

大井地内交通整理業務委託
仕様書

令和8年4月

岡山市環境局環境部環境保全課

1 委託業務の概要

1. 1 委託業務の目的

大井地区の足守川は、毎年ホタルが飛翔する時期になると多くのホタル観賞者が自家用車で訪れる。観賞場所や生活道路へそれらの車が進入しないように、地域住民が車の誘導を行っている。

ところが、近年、マナーの悪い観賞者との間で、車の誘導に伴うトラブルが起きるなど、地域住民だけでは対応しきれない状態が生じている。

そこで、交通誘導員を配置することで車を適切に誘導し、地域住民によるホタル保全活動を円滑に推進することを目的とする。

1. 2 委託期間

契約日から令和8年7月10日（金）まで

うち、交通整備を行う期間は 別紙1 のとおり

1. 3 履行場所

岡山市北区大井および粟井地内

交通整理を行う場所は 別紙2 のとおり

2 委託業務の基本事項

2. 1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも、当然必要と思われるものについては、本市監督員（以下「監督員」という。）と協議のうえ、受託者の責任において誠実に履行すること。

(2) 疑義

現場説明書、本仕様書及び図面等に明示のない場合又は疑いを生じた場合は、監督員と協議すること。

(3) 損害賠償

本業務履行に際し、受託者の責に帰すべき事由により第三者に与えた身体並びに財産上の損害を及ぼしたときは、損害賠償の責に任ずるものとする。

また、直ちに監督員に報告すること。

(4) 秘密の厳守

業務上知り得た事項については、いかなる場合においても漏洩しないこと。

2. 2 現場管理

(1) 現場管理

業務責任者は、行程及び現場管理等を適切に行うこと。

また、業務履行については、監督員と事前に打合せ等を行い履行すること。

(2) 災害防止等

本委託履行に当たっては、交通整理作業に従事する者の安全災害防止対策に万全を期するほか、労働基準法、労働安全衛生法等の保安法令に違反することのないよう、特に留意して履行すること。

(3) 緊急時の処置

事故又は災害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督員に報告すること。

(4) あと片付け

履行完了に際しては、当該委託に関連する部分のあと片付けを行うこと。

3 提出書類

3. 1 提出書類

本委託業務に関する提出書類は次のとおりとする。

なお、提出する書類の大きさは、すべてA4判にて編集すること。

I 着手前に提出する書類

ア 委託業務着手届…………… 1部

イ 業務責任者届…………… 1部

受託者は業務責任者を定め、書面により提出すること。

ただし、本市が不相当と認めた場合には改めて選任すること。

ウ 委託作業表…………… 1部

II 委託期間中に提出する書類

委託報告書…………… 1部

配置場所、日時、配置された者の氏名を含むこと。

III 完了後に提出する書類

委託業務完了通知書…………… 1部

3. 2 その他の書類

上記以外で、監督員から指示があった場合は、書類作成の上提出すること。

4 業務詳細

4.1 事前準備等

(1) 打合せ

受託者は、契約日から交通整備開始期間までの間に、保全活動をしている地域住民（以下「地域住民」という。）及び監督員と現地で事前の打合せを行うこと。打合せは、契約締結後から実施日までの期間、監督員の求めに応じ適宜実施する。

(2) 駐車場の準備

岡山市が地域住民と賃貸借契約を締結している広場（第一駐車場）には実施日初日に駐車場区画のライン引きを行い、広場と用水、田との境界には杭を打ち、立入禁止のテープを張る。

駐車場区画ラインが降雨などにより薄くなった場合は、適宜引き直すこと。

(3) 装備

各交通誘導員は、視認性に配慮して夜光反射式チョッキ等を着用し、随時連絡調整を取るため無線機器を携行すること。

4.2 交通整理

(1) 交通整理

ホテル飛翔のシーズン中、地域住民と連絡・連携を取りながら交通整理を行う。

日時、業務時間、人数は原則として 別紙1 のとおりとするが、詳細はホテルの発生状況、観賞者の状況、曜日、天候等により地域住民と連絡・連携を取りながら、総時間数が別紙1 と同じとなるよう適宜調整（増減）を行うこと。

交通の誘導を行う地点は原則として 別紙2 に示す。詳細は、地域住民と連絡・調整を行い決定すること。

(2) 雨天時の対応

雨天等の場合（雨天になる見込みを含む）は、当市監督員及び地域住民の指示に従うこと。

4.3 報告

業務中に事故等が発生した場合には直ちに監督員に報告すること。

(別紙1) 配置人員数

日時	勤務時間 A[h]	人数 B[人]	A×B[h]
5月22日 金 18時-22時	4	2	8
5月23日 土 18時-22時	4	4	16
5月24日 日 18時-22時	4	4	16
5月25日 月 19時-22時	3	1	3
5月26日 火 19時-22時	3	1	3
5月27日 水 19時-22時	3	2	6
5月28日 木 19時-22時	3	2	6
5月29日 金 18時-22時	4	4	16
5月30日 土 18時-22時	4	6	24
5月31日 日 18時-22時	4	5	20
6月1日 月 19時-22時	3	2	6
6月2日 火 19時-22時	3	2	6
6月3日 水 19時-22時	3	2	6
6月4日 木 19時-22時	3	2	6
6月5日 金 18時-22時	4	4	16
6月6日 土 18時-22時	4	6	24
6月7日 日 18時-22時	4	5	20
6月8日 月 19時-22時	3	2	6
6月9日 火 19時-22時	3	1	3
6月10日 水 19時-22時	3	1	3
6月11日 木 19時-22時	3	2	6
6月12日 金 18時-22時	4	2	8
6月13日 土 18時-22時	4	3	12
6月14日 日 18時-22時	4	2	8
計		67	248

(別紙2) 配置場所

